

第 1 回総合計画審議会等における委員意見への対応について

- 1 開催日時：平成 15 年 8 月 22 日（金）10:00 ~ 12:10
- 2 いただいたご意見の概要及び意見に対する県の考え方

自然生態系や環境の重要性を子どもの時から体験できるよう、自然体験型教育への取り組みをする必要がある。

[県の考え方]

学校においては、「総合的な学習の時間」を中心に自然体験学習など体験的環境教育を推進しています。

また、学校以外においても、子どもの自主的な環境問題への取り組みを進める徳島こども環境探検隊の活動、県立佐那河内いきものふれあいの里での自然観察会、干潟や野鳥等をテーマとした専門性の高い自然環境体験講座、海辺の教室などにより、自然体験学習の機会を提供しています。

今後、これらの環境教育・学習を総合的・体系的に推進するなど、より一層効果的な取り組みとなるように努めます。

徳島県版レッドデータブックで明らかになった県内の希少な生物について、追跡調査を進めてもらいたい。

[県の考え方]

本年度設置の希少野生動植物保全対策検討委員会において、希少種の生息・生育状況調査などを含めた今後の保護策の検討を進めます。

徳島県の自然環境保全条例について、今の環境に対応した新しいものにしてほしい。

[県の考え方]

自然環境保全条例については、環境基本条例の施行時など、必要に応じて見直してきたところであり、今後とも検討していきます。

市町村合併については、南海地震対策と関連させて、まず、広域行政の取り組みから始めていってはどうか。

学校などの公共施設は、耐久性・耐震性を考慮して、統合して改修・改築するなどの行政指導を行い、広域で利用するようにしてほしい。

[県の考え方]

市町村における広域行政については、消防・救急、ごみ処理、介護保険など様々な行政分野で、既にこれまで取り組まれてきたところです。しかしながら、現在の極めて厳しい行財政環境の下、今後も持続可能な自治体運営のためには、今までの広域的取り組みだけではなく、市町村合併によって行財政基盤の充実強化を図ることが必要であると考えています。

なお、大規模災害に適切に対応するためには、防災上重要な公共施設の耐震化に向けた取り組みも含め、市町村が連携した防災対策への取り組みが必要と考えています。

社会福祉の充実・向上の視点が明確でなく、薄められているように感じる。地方行政の基本課題であり、1つの柱として明記していただきたい。

[県の考え方]

高齢者、障害者、子どもなどの福祉施策については、それぞれの分野に係る県の計画を作成し、福祉施策の充実を図っています。

さらに、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、地域福祉活動への住民参加の促進などを図るための市町村地域福祉計画の策定を支援し、啓発や助言を行うとともに、今後、徳島県地域福祉支援計画を作成し、地域住民に最も身近な市町村の地域福祉の推進を支援して参ります。

なお、新たな行動計画においては、重点施策として「とくしま安心ライフの実現」、「高齢者いきいきとくしまの推進」、「とくしまハンディキャップ・フリーの推進」などに加えて、新たに「健やか子育て環境づくり」、「とくしま健康ライフの実現」を追加しました。

障害者に対する危機管理対策として、障害種類別の対応マニュアルが必要である。計画の中に盛り込んでほしい。

[県の考え方]

高齢者、障害者、乳幼児などのいわゆる災害弱者対策を進めていくための県のマニュアルを、今年度中に策定する予定です。

また、基本目標4「安全・安心とくしまの実現」の重点施策「とくしま - 0 (ゼロ) 作戦の展開」において、災害弱者対策の視点も踏まえた災害対応能力の強化を図ることにしています。

地震対策として、住宅の耐久性や耐震性の診断などが重要で、早急に対策が必要である。「安全・安心とくしまの実現」に住宅対策を明記してほしい。

[県の考え方]

南海地震対策を進める上で、住宅の耐震化は、非常に重要であるため、「木造住宅耐震診断マニュアル」を作成するなど、来年度から関係市町村が速やかに住民の要望に応じて耐震診断を実施できるよう検討しており、基本目標4「安全・安心とくしまの実現」の重点施策「とくしま - 0 (ゼロ) 作戦の展開」において、木造住宅の耐震化に向けた取り組みを進めます。

横の繋がりが重要である。例えば、食の安全や文化行政など、関連課の中で互いに連携をしてほしい。

[県の考え方]

1つのテーマ（例えば文化に関する事業など）に各部が連携して取り組む横割り予算方式などの活用により、部局間連携の活性化を図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を図っています。

今後とも、連携強化を図りながら、効率的・効果的な行政運営に努めます。

経済が良くない状況の中、新しいものをつくるとか、お金をかけることは大変なので、今までにあるものを見直しや整理・整頓が必要になってくるのではないか。

[県の考え方]

昨年度から政策評価システムの本格実施に取り組んでいます。政策評価システムとは、県が行う施策や事業の目的や成果をできるだけ分かりやすく示すことにより、その目的達成度等の有効性や効率性などについて評価・検証し、施策や事業の改革・改善、新たな企画立案、次年度の予算編成などに活用する仕組みです。

本年度は、県行政全般にわたる政策的な 1,416 事業について、ゼロベースの視点をもって原点に立ち返り、各部局におきまして自己評価を行い、その結果、全体事業の約半数(49 %)の 700 事業について、次年度予算に向けて何らかの改善見直しの方向性を得ることができました。

なお、これらの評価結果は、県のホームページ、県民サービスセンターなどで公表しています。

県が打ち出した方針をスムーズに伝える、多くの県民の目に簡単に届く工夫が必要ではないか。

[県の考え方]

県民と県行政を結ぶパイプ役として、県の施策や方針等を県民に分かりやすく周知するために、新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行、インターネットによるホームページなど、各種広報媒体を効果的に活用した行政広報に努めています。

今後も、各媒体間の連携を図ることにより、より相乗的な効果を目指すとともに、各媒体の特徴にあった広報に努めます。

また、来年1月1日から「情報提供施策の推進に関する要綱」を施行し、県が策定した計画・構想や審議会の開催状況等の情報など、県政に関する情報を県民に積極的に公表・提供することとしています。

「ユニバーサルとくしまの実現」の趣旨に、「子育てしやすい環境づくり」あるいは「妊婦や乳幼児をもつ人が社会参加しやすい環境づくり」を入れていただきたい。

[県の考え方]

子どもを生き育てやすい環境を整備するなど、地域の実情に応じた少子化対策が求められています。

このため、基本目標6「ユニバーサルとくしまの実現」の趣旨に、新たに「子どもを生き育てやすい環境づくり」を記載するとともに、重点施策として「健やか子育て環境づくり」を追加しました。

「公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」とひとにやさしいまちづくりとの関連性はあるのか。

[県の考え方]

すべての人に調和した利用者側の視点に立った公共事業を推進する「公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」について、今後検討を進める中で、必要があれば「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」についての見直しを検討したいと考えています。

「厳しい財政状況」がよく分かるような情報の提供を進めてほしい。

[県の考え方]

県の財政状況を広く県民にご理解いただくため、「とくしま予算読本」を作成・配布するとともに、県ホームページによる予算の公表などを行っています。また、新たに中期的な財政試算を本年度中を目途に作成し、公表する予定です。

産消連携の関連で、生産者と消費者の話合いの場はあるが、その間の流通が抜けていて、ネックになっている。流通の問題を考えてほしい。

[県の考え方]

昨年度から、県産品の活用促進と地産地消を推進するための施策を展開しており、流通段階も含めた、意向調査、協力店の募集・登録等の共感者の掘り起こし、セミナーの開催等の啓発事業、地域段階での活動支援などを実施しています。

今後も、これらの取り組みを継続し、地産地消活動を促進していきます。

「とくしま廃棄物ゼロ社会づくり」に関連して、環境問題について、県内でも見学・研修ができるような施設・取組がほしい。

[県の考え方]

市町村等の公的部門については、現在、県内で見学できる施設として、みよし広域連合が設置したリサイクルプラザなどがあり、申込みをすることにより施設の見学ができます。

一方、環境関連産業の創出・振興のためには、リサイクル事業などに対する県民の理解と協力が必要であるという認識のもと、民間業者の施設も原則公開となるよう努めて参ります。

食品などへの消費者の苦情について、県の組織の中に総合窓口を設置してほしい。

[県の考え方]

現在、保健所の食品衛生監視員が、食品衛生法等に基づき県内の食品関連施設の監視指導を行うほか、電話や面談による食品衛生に関する苦情や相談への対応、あるいは、現場での苦情処理などを行い、県民の食品衛生に関する不安の解消に努めています。

また、食品表示については、食品表示に関する連絡会を設置し、農林水産部食料流通安全企画チームが窓口となっています。

しかしながら、食の安全・安心の確保は、生産から消費に至る広い範囲での問題であり、消費者に分かりやすい相談体制の整備に向けて検討していきます。

少人数学級は順次学年を繰り上げていってほしい。
学校教育への期待が大きいですが、これに応じる総合的な学習などを十分に進めるため、多くの教員を必要としている。

[県の考え方]

少人数学級については、小学 1・2 年生において当該学年が 2 学級以上の学校を対象に、35 人を上限とする少人数学級編制を本年度入学生から実施していますが、来年度からは、小学 1・2 年生において当該学年が 1 学級の学校を含めて全県的に展開することとし、新入生から順次導入していきます。

なお、小学校中・高学年や中学校においては、少人数グループ指導やチームティーチング指導などの多様な指導を可能とする教員配置を行うことにしています。

また、総合的な学習の時間に対応した教員の確保については、現在の国の第 7 次定数改善計画（平成 17 年度まで）に伴う国からの改善加配や教員定数の有効活用により、鋭意取り組んでいきたいと考えています。

障害のある子どもも地域の学校で学びたいと希望しているが、学校の施設が十分対応できていない。環境づくりを進めてほしい。

教室では大勢の友達と一緒に学習できにくい不登校状態の子どもたちが、学校に来られるような部屋づくりなど、子どもたちの住みよい、また学習でしやすい環境づくりをお願いしたい。

[県の考え方]

小中学校等施設のバリアフリー化については、設置者である市町村が整備することになっています。県としては、障害児等対策施設整備工事などの国庫補助制度の活用を図り、計画的な整備を支援していきたいと考えています。

また、県立学校においては、「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、障害のある生徒のために、スロープ、便所、手すりなどの整備を行っています。

なお、不登校状態の子どもたちが登校し学習できるような部屋づくりとしては、各市町村教委、各学校において保健室登校、別室登校などで対応しています。

学校において、学校評価や教科学習の評価など様々な評価が進められているが、評価等については、多くの時間が必要である。研究所を設立し、そこでできたものに各校の工夫を加えるような対応が望まれる。

[県の考え方]

学校評価システムの構築を図るため、昨年度から実践研究協力校を指定するとともに、有識者からなる検討委員会を設置し、システムの構築に向けた検討を進めており、本年度中に学校評価システムのガイドラインを策定する予定です。

また、各教科などの評価に対して、単元(題材)ごとの評価規準の作成のため、平成14年2月に「評価及び指導要録の手引」を作成・配付し、各学校の評価規準づくりを支援しています。

さらに、小中学校教育課程研究集会の各教科部会において、評価についての研究を深めるとともに、学校計画訪問において、指導・助言を行っています。

この他、来年度秋に開所する予定の「徳島県総合教育センター」(仮称)において、各種の研修や研究情報の発信を行い、支援に努めることにしています。

基本目標の目だし部分に、自然災害への対策や交通渋滞対策も文言として出しておくべきである。

[県の考え方]

新たに、基本目標4「安全・安心とくしまの実現」の重点施策として「自然災害に強い県土づくり」を、基本目標7「にぎわいとくしまの実現」の重点施策として「交通渋滞のないまちづくり」を、追加しました。

交通渋滞を緩和する交通体系はどうあるべきか、陸海空の交通を含め、交通体系を新たに総合的に考える必要がある。

[県の考え方]

自動車交通の減少や交通渋滞の解消には、その抜本的な対策である道路網の整備を集中的に進めるとともに、公共交通機関の利用など県民一人ひとりの理解と協力が不可欠です。

徳島市内の交通渋滞対策としては、徳島東環状線をはじめとする放射環状道路網の整備を進め、交通容量の拡大を図るとともに、国・県・市などで構成する「徳島地区渋滞対策推進協議会」を中心に、パークアンドライドの実施、「公共交通機関利用促進デー（毎月 20 日）」の設定、乗合バスの利便性向上のためのバスガイドブックの作成等により、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用を呼びかけ、地域内における自動車利用の分散・抑制を図っているところです。

「いいとくしま観光・交流の推進」は、地理的優位性というアプローチでは他の都道府県と同じになってしまう。「遅れている」ということを逆手にとる方法もある。外国から人を呼ぶことで、国内の人を呼ぶことも考えられる。

[県の考え方]

従来の名所旧跡型の観光から、マリンスポーツをはじめウォーキングや地域に残る民話、工芸、食など、自然や歴史文化資源を体験する観光へ視点を広げた取り組みを進めています。

また、外国人観光客の誘致について、海外エージェントの招へいやメディアとの提携などにより、様々な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

県内で開発されたものを行政が率先して取り上げ、活用方法を見出していくことで、企業もおもしろいものを作っていこうという気運が生まれる。

[県の考え方]

県内中小企業が開発した新技術・新商品に対する支援については、取引先の紹介や見本市等への出展支援、経営革新の支援など、(財)とくしま産業振興機構と協力しながら実施しており、今後もPRをはじめとした積極的な支援を行います。

また、優れた商品や技術を有する一方で、地方自治体等の発注実績のない地元ベンチャー企業などに対して、県が発注の機会を与える制度の創設を検討します。

交通対策として、高速道路の南進を早く進めてほしい。

[県の考え方]

四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備促進については、重要要望等の機会あるごとに、国土交通省や日本道路公団などの関係機関に対して要望を行っています。

また、徳島インターチェンジから鳴門ジャンクションのうち松茂町長岸地区は設計協議がまとまり、去る 11 月 26 日に確認書の調印が行われました。この調印式が、高速道路南進の弾みになるよう、今後とも積極的に事業に協力していきます。

社会資本などで全国でも下位にあるスポーツ施設について、問題意識を持ってもらいたい。

スポーツ関連施設については「身の丈に応じたもの」とする考え方も大切だと思う。

[県の考え方]

各種スポーツ施設については、状況を十分に把握し、順次維持改善を実施するとともに、現在、南部健康運動公園を整備しています。

なお、新規整備にあたっては、四国他県のスポーツ施設の整備レベルも勘案しながら、検討を進めます。

Jリーグの実現可能性は。

[県の考え方]

四国初のJリーグチームの実現に向けて、県庁内にJリーグ推進プロジェクトチームを設置し、先進地調査を行うなど、本県の身の丈にあった実現方法の構築を検討しています。また、シンポジウムの開催や、ホームページ、県政だよりなどによる情報発信を行っており、引き続き、県民の気運醸成を図って参ります。

今後、Jリーグチームの運営法人の母体となる県民・企業・行政の三位一体による推進組織を設立し、この推進組織を中心に、Jリーグチームの実現に向けて取り組んで参ります。

環境対策としての重点施策に、森林の吸収源対策を加えてほしい。

[県の考え方]

森林は、水資源のかん養・県土や自然環境の保全など様々な機能を有しており、中でも地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の吸収・固定機能が重要視されており、本県においては、これまでの森林施策に「地球温暖化防止」の視点を新たに加えるなど、発展的に見直し、「とくしま豊かな森づくり」として取り組むことにしています。

このため、基本目標3「環境首都とくしまの実現」の重点施策として新たに「環境重視の多様な森林づくり」を追加しました。

「ユニバーサルとくしまの実現」の趣旨に、「高齢者や障害者」に続き「外国人」を、「年代、性別」に続き「国籍」を文言として入れてほしい。

[県の考え方]

基本目標6「ユニバーサルとくしまの実現」の重点施策「ユニバーサルなまちづくり」において、外国人にも住みやすいまちづくりを推進することとし、多言語による情報提供や関係機関などによる支援のためのネットワークづくりを実施します。

「ユニバーサルなまちづくり」の展開は、ソフトの面で、心のユニバーサル化の考え方を組み込んでほしい。

[県の考え方]

基本目標6「ユニバーサルとくしまの実現」の重点施策「ユニバーサルなまちづくり」において、地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて各種施策を進める上での基本的な方向を検討する中で、ユニバーサルデザインに関する意識づくりにも取り組みます。

NPO・NGOと協力して、国際交流を進めることにより、活性化につながるのではないか。

[県の考え方]

従来から相談窓口の設置や情報提供等の在県外国人支援施策を行っていますが、今後、これらについてボランティアやNPO・NGOなどとの連携・協力による取り組みを検討して参ります。

また、NPO・NGOのネットワーク等を活用した国際協力活動についても、検討していきたいと考えています。

総予算や財源、いつまでに実現するかなど明らかにすべき。
目標数値など、できるだけ具体的に細かく、盛り込んでほしい。
「コリドー」、「トレーサビリティ」など、難しい言葉が多い。

[県の考え方]

新たな行動計画は、「オンリーワン徳島」の実現に向け、今後重点的に取り組む施策・事業を取りまとめるものです。

このため、計画の実施にあたっては、限られた行財政資源の戦略的・効率的配分により、施策・事業の重点的な推進を図って参ります。

また、計画においては、各種の施策について具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示するなどにより、着実に成果が現れるよう配慮して参ります。

さらに、推進にあたっては、毎年度点検評価し、改善見直しを行って参ります。

なお、難しいカタカナ言葉については、できる限り使用しないように努めるとともに、使用する場合は括弧書きで補足説明を付けたり、計画書の末尾に用語解説をまとめるなど、できる限り分かりやすい内容となるよう努めます。

戦略的市町村合併は、生き生きとしたイメージがもっと生まれるような規模など、自治体の体力に合わせた合併の仕方というものを指導するべきではないか。

[県の考え方]

基本目標7「にぎわいとくしまの実現」の重点施策「とくしま合併戦略の展開」については、現行合併特例法に基づく市町村合併を推進するとともに、法期限後においては、法期限内の合併の実績を踏まえ、基礎自治体のあり方の議論や将来の県のあり方も視野に入れ、全県域の均衡ある発展を図るとともに、各地域の特性を最大限に活かした戦略的な市町村合併を検討して参ります。

アスティとくしまは、休日でも人がいなかった。既存の施設を政策評価や特区などを活かして活用ができないか。

[県の考え方]

アスティとくしまについては、昨年度「産業観光交流センターのあり方検討委員会」を設置し、今後のあり方・機能などについて総合的に検討を進めており、今年度中に一定の方向性を出し、今後の運営に反映させていくことにしています。

委員にマスコミ関係者が必要ではないか。

[県の考え方]

徳島県総合計画審議会委員については、徳島県総合計画審議会設置条例により、委員 40 人以内で組織すると規定されています。現在、学識経験者など 40 人の委員に就任いただいております。任期も平成 16 年 11 月までとなっていることから、現状では困難であると考えています。

なお、マスコミ関係者に対しては、審議会の公開など、新たな行動計画の広報に積極的に努めて参ります。

自然災害対策において、日ごろから各市町村を中心に体制を整えてほしい。

[県の考え方]

本県は毎年のように台風が上陸又は接近するなど、暴風・豪雨による自然災害の発生危険にさらされる地理的条件下にあります。これら自然現象により発生する災害を未然に防止し、災害の拡大を防ぎ、災害の復旧を進めるなど、総合的に対策を進めるための基本として、県及び市町村は地域防災計画を作成しています。

市町村は、住民の生命・財産を守る第一線の自治体として、地域防災計画に基づき非常時の体制を整えています。災害対策が効果的に推進されるよう、県と市町村は連携し、毎年、計画内容について検討を加え、必要がある時は修正を行うなど、防災対策の強化に努めています。

今後とも、県民の生命・財産を守るため、市町村との連携を強化し、体制整備に努めて参ります。

男女共同参画について、各市町村に窓口を作り、県とのネットワークを作
ってほしい。

行動の拠点を作ってほしい。

[県の考え方]

市町村における担当部局や担当者の設置については、既に行われていますが、専任職員の配置など体制の充実強化について、今後も担当課長会議などで要請して参ります。

さらに、男女共同参画の推進については、市町村と協働することが重要であり、情報提供や助言などを行い、県と市町村・関係機関との連携が確保されるよう努めて参ります。

また、男女共同参画推進拠点の整備については、早急な整備に努めます。

地域の古くなった学校や施設等を開放し、住民が気軽に利用できるようにしてほしい。

[県の考え方]

公立の幼稚園・小中学校における休・廃校施設については、地域の財産として積極的に活用することが望ましいことから、各市町村において地域のニーズをもとに検討し、有効活用を進めています。

また、県においては、国庫補助対象建物を学校教育以外の施設に転用することを目的として財産処分を行った事例を取りまとめ、各市町村に配布するなど、有効活用を推進しています。

「とくしま合併戦略の展開」に関して、将来の徳島県のあり方として、道州制の視点を加えるべきではないか。

「とくしま合併戦略」の表現を、「将来の徳島県のあり方を考えると同時に、基礎的自治体の充実を期すために戦略的な市町村合併に努めます。」としてはどうか。

[県の考え方]

基本目標7「にぎわいとくしまの実現」の重点施策「とくしま合併戦略の展開」については、施策の推進方向として、市町村の行財政基盤の充実強化、すなわち「基礎自治体の充実を期す」という合併の目的を踏まえるとともに、将来の本県のあり方を視野に入れながら、さらに全県域の均衡ある発展を図り、各地域の特性を最大限に活かした戦略的な市町村合併を検討して参ります。